

産業医科大学キャリア形成プログラムについて

1. キャリア形成プログラムの内容

(1) 目的

この要項は、医学部卒業生がそれぞれのキャリア形成において適切な時期に適切な内容の職務に従事することにより、滞りなく修学資金返還免除となるとともに医師としてのライフプラン実現を支援することを目的とする。

(2) 定義

産業医科大学キャリア形成プログラムとは、産業医科大学医学部卒業生個人が、診療科等が作成する「診療科・講座・研究室別プログラム」*1（以下、「診療科別プログラム」という。）を参考に「キャリアプラン」*2を作成し、大学・診療科とともに卒業後のキャリアをとともに遂行する。

*1 診療科・講座・研究室別プログラムとは、各診療科が作成する卒業生の能力開発を目的として、臨床研修以降のキャリア形成の見通しをまとめたものである。

*2 キャリアプランとは、各診療科別プログラムの内容に沿い、卒業生自らの希望を盛り込んだ修学資金返還免除までの個々の計画書である。

(3) 対象者

プログラムは、令和4年度以降の入学者を対象とする。令和3年度以前の入学者については、プログラムへの参加を勧奨する。

(4) 対象期間

プログラムの対象期間は、修学資金返還免除猶予期間とする。

2. プログラムの適用

(1) 契約の締結

入学生は、卒業後にキャリア形成プログラムに参加し、大学の目的を果たすため尽力する旨の入学時契約を締結する。6年次生は、卒業前にキャリア形成プログラム契約を締結する。これに対し、本学は卒業生が立案する就業及び履修計画に基づくキャリア形成プログラムの遂行を支援する。

(2) キャリアプランの作成

卒業生は、契約後卒業前までに志望する診療科等が作成した診療科別プログラムを十分理解した上、自らの希望も盛り込み修学資金返還免除までの勤務先等を記したキャリアプラン兼報告書を診療科別プログラム管理者（以下、「所属長」という。）とともに作成し、大学に提出する。

(3) 内容の確認（卒業直前）

卒業生及び所属長は、キャリアプランにおける就業先が修学資金返還免除対象職務であることや効率的に志望を叶える計画になっているかを十分確認する。

(4) 進捗状況の確認（卒業後）

卒業生及び所属長は、年1回以上、面談を行う等、キャリアプランを基に検討及び調整した上、次年度以降のキャリアプラン兼報告書を作成し、大学に毎年1月末までに提出する。

(5) 大学の対応

プログラム委員会は、提出されたキャリアプラン兼報告書を審議し、適切であることを確認し、診療科別プログラム管理者へ通知する。更に診療科別プログラム管理者は、卒業生へ通知する。

3. 適正な運用の確保

(1) 通知と契約

本学は、令和4年度以降に入学する者に対しては、募集要項に記載し、更に入学時契約により、卒業後にプログラムが適用されることを通知する。また、令和3年度以前の入学者については、プログラムの周知と参加の勧奨を行う。

(2) 相談窓口

キャリア形成プログラムに関する相談窓口をキャリア支援課に設置する。

〈本学のキャリア形成プログラムのイメージ図〉

